

(7) 結果の考察と指導改善のポイント

ア 授業に対する関心、理解、有用性について

「各教科の勉強は好き」という問いに肯定的に回答した児童生徒の割合が前年度を上回った学年・教科は増えており、「各教科の授業の内容はよく分かる」「各教科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つ」という問いに肯定的に回答した児童生徒の割合が前年度を上回った学年・教科はほぼ同数であることから、児童生徒の授業に対する関心は若干高まっていると考えられる。

中学1年の多くの教科で、「各教科の勉強は好き」「各教科の授業の内容はよく分かる」という問いに肯定的に回答した児童生徒の割合が減少していることから、小学6年における学習もしくは、小・中学校の接続の部分に何らかの課題があることが考えられる。

(指導改善のポイント)

□ 知的好奇心を喚起する授業づくり

新学習指導要領においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められている。この「主体的な学び」の最も根幹にあるのが、学習対象への興味・関心である。授業の導入において、教材との出会わせ方を工夫し、児童生徒が学習内容を「自分事」として捉えられるようにし、単元を通して、その気持ちが持続できるような指導の工夫が求められるところである。

□ 「分からない」児童生徒への迅速かつ適切な対応と学習内容の定着を図る指導の工夫

「分からない」と回答した児童生徒については、早急に対応する必要がある。「分からない」原因はそれぞれに異なると考えられるので、必要に応じて個別の対応が求められる。また、「分かる」と回答していても、該当教科の調査結果が思わしくない場合には、学習内容の定着が図られていないことが考えられる。反復練習的なドリル学習だけに終始することなく、学習したことを活用して考える場面などを多く設定するなどして、意図的に学習内容を繰り返し使いながら、身に付けていくような手立てを工夫する必要がある。

□ 学習内容の有用性を実感できる授業の工夫

児童生徒の「役に立つ」という意識は、授業の中で、他の学習場面や他の教科・領域との関連を意識させること、日常生活とのつながりに気付かせること、学習したことを活用させる場面を意図的に位置付けることなどによって育まれる。平成27年度から取り組んでいる「児童生徒の活用力向上研究指定事業」では、今年度、新たに8中学校区24校を指定し、県内16中学校区48校（義務教育学校1校含む）で研究が推進されている。このような先進的な取組等も参考にしながら、児童生徒の活用力を高め、児童生徒に学習内容の有用性を実感させることができるような指導を工夫する必要がある。

イ 学校での学習について

「授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていると思う」「授業では、学級との友達(生徒)の間で話し合う活動をよく行っていると思う」という問いに肯定的に回答した児童生徒の割合は全体的に増加しており、学習者主体の授業づくりが浸透している状況がうかがえる。教師意識調査において、「発表や話し合い活動など表現し、考えを広げたり深めたりする活動を取り入れた授業を行っていますか」という問いに「多くの単元で行っている」と回答した教師が小学校、中学校ともに増加し

ていることとも呼応している。

また、各教科の学習活動に関する意識や態度を問う質問項目において、多くの学年・教科で肯定的な回答をした児童生徒の割合が増加していることから、児童生徒の学習活動に取り組む意識の向上や態度の形成が図られていると考えられる。

(指導改善のポイント)

□ 児童生徒意識調査の各教科の学習活動に関する質問項目の再確認

県調査の児童生徒意識調査に示している各教科の学習活動に関する質問項目（小学校は39～51、中学校は42～57）は、それぞれの教科における児童生徒の望ましい意識や態度をモデル化したものとなっている。（中学校56は例外）したがって、日頃の授業の中で、質問項目にあるような児童生徒の意識や態度が育っているかという視点で、自らの授業を見直してみることが有効である。例えば、「国語の授業で自分の考えを書くとき、考えの理由が分かるように気を付けて書いている」（小・中 国語）という質問項目に着目すると、指導する単元や1単位時間の授業における、自分の考えを書かせる場面で、考えの理由が分かるように気を付けて書くことができるような指導をしているのかという視点で授業を見直してみるとよい。

□ 児童生徒の主体的な活動を支える3つの視点のチェック

授業における書く活動やペアやグループでの話し合う活動など、児童生徒の主体的な活動を展開するに当たって、①モチベーション(その活動に取り組むことに児童生徒の必然性はあるか、児童生徒は取り組みたいと思っているか)、②スキル(その活動の進め方やゴールなどを児童生徒は理解しているか)、③コンテンツ(取り組む内容は児童生徒にとって魅力的であるか、児童生徒は取り組む価値を感じているか)の3つの視点が整っているかどうかを教師は常に考えておく必要がある。いずれかが欠けていると、児童生徒の主体性を欠くことにもなる。大切なキーワードは、児童生徒が「やりたい、やれそう、やってよかった」と思えるような活動にすることである。

ウ 家庭での学習について

家庭学習の時間は、校種・学年によって、いくらか増減があるものの全体としては大きく変わらない。しかしながら、家庭学習の取組において、「自分で計画を立てて勉強している」という問いに肯定的に回答した児童生徒は全体的に増加しており、児童生徒が見通しをもって計画的に学習に取り組むことができるようになってきている様子が見える。一方で、いずれの校種・学年においても、「30分より少ない」「全くしない」という児童生徒が一定数いることについては引き続き課題であり、個別の手立てが必要である。

学校の宿題については、小学校(中学1年を含む)では約9割、中学校では7割から8割の児童生徒が「している」と回答しており、小学5年と中学2年では増加していることから、学校の宿題に対する児童生徒の取組状況はこれまでと同様に高い水準にある。

「学校の授業の予習をしている」という問いに肯定的に回答した児童生徒は小学5年で増加しているが、その他の校種・学年では減少している。「している」と回答した児童生徒の割合は中学1年が最も高く2割であるが、その他の校種・学年は2割未満である。「学校の授業の復習をしている」という問いに肯定的に回答した児童生徒は小学5年で増加しているが、その他の校種・学年ではほぼ同数である。「している」と回答した児童生徒の割合は中学1年が最も高く3割弱であるが、その他の校種・

学年では約2割である。これらのことから、児童生徒の家庭学習の内容は復習中心であることがうかがわれる。教師が出す宿題の内容が、復習的な内容が中心であることにも起因していると考えられる。

(指導改善のポイント)

□ 家庭学習の質の充実

家庭学習の習慣化を図るためには、小学校低学年からの家庭と連携した指導が重要である。「家庭で学習をする」という習慣を早い段階から身に付けておくことが、家庭学習の時間の充実につながる。また、児童生徒の発達の段階にもよるが、学年が上がるにつれて、「何時間行ったか」「何ページ書いたか」といったような量的な基準だけでなく、「分かるまで行ったか」「できるようになるまで行ったか」「覚えるまで行ったか」といったように家庭学習の内容を重視した質的な充実を図ることも大切である。

□ 復習的な内容の宿題と予習的な内容の宿題のバランスを図る工夫

学校の宿題に対する児童生徒の取組状況はこれまでと同様に高い水準にあることから、宿題の在り方やその内容について、教師の間で議論を交わすなどして、学校としての宿題の質を充実させることが、学習内容の定着や授業における主体的な学習への取組を実現するのに有効であると考えられる。

その一つの視点として、復習的な内容の宿題と予習的な内容の宿題のバランスということが挙げられる。児童生徒に課されている宿題の多くは、授業における学習内容の定着を図るための復習的な内容の宿題である。そのこと自体を否定するものではないが、児童生徒が次時の授業内容を見通すことができる予習的な内容の宿題を工夫することによって、児童生徒の主体的な授業への取組が促進されることや、予習的な内容の宿題を授業の中で活用することによって、児童生徒の授業に対する参加意識が高まることが期待される。「授業→復習的な内容の宿題」だけでなく、「予習的な内容の宿題→授業」ということも視野に入れた授業構想に取り組みされてはどうか。

また、復習的な内容の宿題についても、児童生徒の発達の段階に応じて、例えば、「習った漢字を10回書いてくる」宿題だけでなく、「習った漢字を使って文をつくる」宿題を課すなどして、「書けるようになる」ための宿題なのか、「使えるようになる」ための宿題なのかといったように、ねらいを明確にした宿題の出し方を工夫することも大切である。

エ 学校生活、家庭生活について

学校生活では、「学校に行くのは楽しいと思う」「学校では落ち着いて勉強することができている」という問いに肯定的に回答した児童生徒の割合は全体的に増加しており、いずれも8割から9割であることから、多くの児童生徒が楽しく学校生活を送り、落ち着いて学習に取り組むことができていることがうかがわれる。

家庭生活では、平日に2時間以上テレビやビデオ・DVDを視聴する児童生徒の割合は全体的に減少しているが、平日に携帯電話やスマートフォンを1時間以上使用している児童生徒の割合は全体的に増加している。

(指導改善のポイント)

□ 学力向上の基盤となる環境の維持・向上

学力向上を図る基盤として、児童生徒が楽しい学校生活を送り、落ち着いて学習に取り組める環境

が整っているということは大切な要件である。県全体としては良好な状態にあると考えられるが、それぞれの学校において、児童生徒にとっての良好な学習環境が整っているかどうかということを定期的に確認するとともに、維持・向上に努めることが大切である。

□ 家庭での過ごし方を主体的に見直すことができる指導

毎日、家庭での学習時間や生活の様子を記録させるなどして、家庭での様子を把握している学校や教師は多いと思われる。家庭での過ごし方に課題がある児童生徒については、家庭と連携しながらの個別指導が必要である。特に小学校の低学年や中学年においては、保護者や本人から情報収集をするなどして、平日の帰宅後や学校が休みの日に家庭でどのように過ごしているのかを把握しておくことが大切である。小学校高学年や中学校では、家庭での過ごし方を児童生徒が主体的に見直すことができるような指導が大切である。具体的には、学級活動などにおいて、児童生徒が自分の家庭での過ごし方を見直し、改善を図ることができるような取組を行うことなどが考えられる。

オ 教師意識調査から

「発表や話し合い活動など表現し、考えを広げたり深めたりする活動を取り入れた授業を行っていますか」という問いに「多くの単元で行っている」と回答した教師の割合や「ノートのまとめ方や話し合いの進め方など、学習方法についてきめ細やかに指導を行っていますか」という問いに「行っている」と回答した教師の割合は増加しており、児童生徒主体の学習活動の充実が図られていると考えられる。また、「授業の中で目標(めあて・ねらい)を児童に示す活動を計画的に取り入れていますか」という問いに「取り入れている」と回答した教師は前年度を下回っているが、小学校では8割、中学校では6割を超えており、他の質問項目より高い水準にある。一方で「授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れていますか」という問いに「取り入れている」と回答した教師の割合は全体的に減少している。

(指導改善のポイント)

□ 「授業づくりのステップ1・2・3」の積極的な活用

前述した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けては、学習者主体の授業づくりを行うことが必然となる。「授業づくりのステップ1・2・3」では、授業づくりの基本的な視点を「めあて」、「まとめ」、「書く活動」、「話し合う活動」、「振り返り」の5つに焦点化し、それぞれを3つのステップで示している。ぜひ、自らの授業の日々の振り返りや校内授業研究会での参観の視点などに積極的に活用し、児童生徒にとっての「主体的・対話的で深い学び」となっているかどうかといった視点で不断の見直しを図り、授業の質的な改善につなげてほしい。

以上、意識調査結果の考察と指導改善のポイントについて示している。各学校の実態や学校を取り巻く環境はそれぞれに異なると思われるので、各学校においても調査結果についての考察を行い、参考となる指導改善のポイントについてはぜひ活用していただきたい。